

令和2年3月11日

生徒・保護者の皆さま

横浜修悠館高等学校長

学校臨時休業中のお願い

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2月28日付で学校臨時休業期間についてお知らせしたところですが、新型コロナウイルスについては未だ終息することなく感染が拡大し、国の専門家会議が、不要不急の外出や集まりを自粛するよう呼び掛けている状況です。生徒の皆さんは更なる感染防止の徹底のため、学校臨時休業期間については、仕事を除いて不要不急の外出を控え、人の集まる場所等への外出を避けるとともに、基本的に自宅で過ごし、規則的な生活を心がけるよう努めてください。また、咳エチケットや手洗い等の感染症対策に努めてください。この期間は部活動等の活動も禁止しています。

ご心配な点があれば、以下の相談窓口、担任までご連絡ください。

《参考》以下は2月28日付でお知らせした内容です。

- 1 臨時休業期間 令和2年3月2日(月)～3月25日(水)
※休業期間については今後の状況変化により変更することがあります。
- 2 相談窓口 045-800-3711(職員室)
- 3 学校からの連絡方法 本校ホームページ 修悠館通信 メール配信

問合せ先
副校長 逸見
電話 045-800-3711